

霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを 2 へ引下げ

本日（27 日）11 時 00 分に霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）に引き下げました。

霧島山（新燃岳）では、3 月 30 日に噴火警戒レベル 3（入山規制）に引き上げました。その後、火山活動に低下が認められることから、本日（27 日）11 時 00 分に霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）に引き下げました。

引き続き、弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね 2 km まで、火砕流が概ね 1 km まで達する可能性があります。

そのため、新燃岳火口から概ね 2 km の範囲では警戒してください。

風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

問合せ先：地震火山部 火山監視課 碓井、今野
電話 03-6758-3900（内線 5184、5211）